

2020年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(刑法)

次の（設例）を読んで、XとYの罪責について論じなさい（ただし、特別法違反の点を除く。）。（配点：100点）

（設例）

X（女性、21歳）は、不倫相手のA（男性、25歳）と別れ話をするため、Xの夫Y（男性、23歳）に「買い物してくる。」と嘘を言い、自宅を出てA宅に向かった。Yは、Xの様子がおかしかったことから不審に思い、ナイフ（刃体の長さ約12センチメートル）を持ってXのあとをつけた。

XがA宅に入っていたため、Yは、A宅付近の路上でXが出てくるのを待つことにした。Xは、A宅においてAと口論になり、かっとなってAの胸を突いたところ、Aは、転倒して頭部を壁に強打し、脳しんとうを起こし、気絶した。なお、Xには、Aに怪我を負わせるつもりはなかった。

Xは、Aが気絶したのを見て、とっさにAの現金を持ち去って生活費に充てようと思い、A宅のたんすや机等を物色し、現金を探し始めた。すると、Aが意識を取り戻し、Xを見て、「どうした。」などと言いながらXを捕まえようとしたため、Xは、A宅から逃げ出した。

Yは、XがA宅から慌てて出てきたことから、「どうした。」と尋ねると、Xは、現金を盗もうとしてAに捕まりそうになってしまったため逃げてきたとYに説明し、Yに「助けて。Aを止めて。」と言った。Yは、「分かった。」と答え、Xと意思を通じ、「ぶっ殺すぞ。」と言いながら前記ナイフをAの首元に突き付けた。Aは、殺されるのではないかと思って怖くなり、後ずさりした。その間に、XとYは、その場から逃走した。